

妊娠がわかったら



妊娠がわかった時に必ずすることとは？

◎ 大津市に「妊娠届」を提出しましょう。

1. まずは産婦人科を受診しましょう。

「妊娠かな」と思ったら、まずは**産婦人科**を受診して妊娠判定をしてもらいましょう。



2. 妊娠届を提出します。

妊娠がわかったら、妊娠届を提出しましょう。提出先は、**大津市内7か所のすこやか相談所**です。必ず提出しましょう。

3. 母子健康手帳、妊婦健康診査受診券が交付されます。

窓口では、上記の交付だけでなく、母親学級・両親学級の紹介や、補助金の説明、保健師の相談など、各種情報提供が受けられます。



◎ 妊婦健康診査ってなに？？

妊娠さんやお腹の赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するのが**妊婦健康診査**です。身体測定や血液、血圧、尿、超音波(エコー)などの検査を行います。赤ちゃんとお母さんの健康を守る大切な健診です。必ず受診しましょう。

妊娠中は、とくに気がかりなことがなくても、身体にはいろいろな変化が起こっています。日常生活や食事のこと、仕事のことなど、不安なことは遠慮せずに相談しましょう。



妊婦健康診査を受ける回数

- ・妊娠23週まで…… 4週間に1回
- ・妊娠24週～35週… 2週間に1回
- ・妊娠36週～……… 1週間に1回

◎ 大切なパートナーの理解と協力

妊娠すると、つわりや腰痛、頻尿といった体の変化だけでなく、「イライラする」「喜怒哀楽が激しくなる」といった心の変化が現われることもあります。初めて父親になる男性にとって、戸惑うことが多いかもしれません。

パートナーとして、そんな女性の心身の変化を理解し、不安な気持ちに寄り添う気持ちが大切です。2人いっしょに新しい家族の誕生を待ち望む、そんな幸せな時間を大切に過ごしましょう。

